

昭和村 議会だより



No. 174

令和5年8月23日発行

6月18日に東京都台東区「上野精養軒」で開催された第29回ふるさと会津昭和村会総会



**記念すべき令和6年度第30回は
昭和村で開催することに決定**

令和5年第2回定例会

6月5日から7日まで開催し、村長から提出された令和5年度一般会計補正予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。今後も期待

に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



Contents

- 期待に応えられる
議会を目指して … 2～4
- 村政を問う …… 5～8
- 議案審議 …… 9～11
- 要望活動の報告 …… 12
- 議会の素朴な疑問 …… 13

発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652
☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

期待に応えられる議会に！

7月3日に開催された令和5年第2回臨時会において、議長、副議長をはじめ各常任委員などの選任が行われました。

議長就任のごあいさつ

此度、村議会議長に就任いたしました渡部節雄でございます。

紆余曲折はありましたが、議会で選出されたことは、大変名誉な事であり、重く受け止め、議長の職を果たして参りたいと考えております。私が日頃、口にしております、行政に対するチエックと、村民の声を村政に反映させるという議員本来の責務を怠ることなく、議会を取りまとめ村政を推進させて行くという役目を果たして行かなければ、という思いが加わりました。

議会では選ばれた当日、私は、発言を封じ込めるような雰囲気のある議会であつてはならない。と挨拶致しました。

過去8年間の経験で感じた事でありますが、議会は討論、議論がなされる場であり、発言の自由が担保されていることが不可欠であります。従いまして、私は誰もが何でも言える議会の雰囲気づくりに力を尽くしてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。就任の挨拶といたします。



議長
渡部 節雄
3期目 (72歳)

副議長就任のごあいさつ

村民の皆様には日頃から議会活動に対して、ご支援ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

この度の改選により議員各位にご推挙いただき副議長に就任させて頂きました。

誠に光栄に思いますと同時に、重く受け止め、身の引き締まる思いであります。

二元代表制のもと、議会は行政に対する監視機能をしっかりと果たすことは勿論のこと、多様な住民の意見を聞き、それを地域の課題として捉え村民全体の福祉向上と村

政発展の為、政策等を提案する機能も大切であります。

副議長として議長を補佐し議会の公正かつ円滑な運営に努めてまいります。

今後とも村民の皆様の温かいご指導、ご支援をお願い申し上げます。



副議長
栗城 徳雄
3期目 (77歳)



栗城 敏郎
4 期目 (69歳)

抱負

皆様方のご支援を頂き、無事に努めさせて頂きましたこと、心より感謝申し上げます。果たして地域のお役に立てたか確信はもてませんが、定例会終了後、議会報告書に纏め、手配りを行い、地域住民との情報交換や安否確認の場としてきました。私のつたない編集ですが、励ましの声など頂きますと、有り難く背中を押して頂き頑張ることができました。これからも議員としての責務をわきまえ、訪問活動を怠らず、村民の声をお聞きし、皆様の暮らしが少しでも良くなるよう活動をいたします。



馬場 栄三
4 期目 (68歳)

抱負

近年の一次産業、特に稲作をめぐる環境は今までにない非常に厳しい状況下にあります。
新型コロナウイルスによる社会活動低下に伴う米価の大幅下落やロシアのウクライナ侵攻による原油を含むエネルギー高騰、それに伴い物価、肥料、生産資材、農業用機械など、すべてが高騰している。米価については、満足する価格には年単位の時間が必要と考える。この事は昭和村稲作経営の危機を感じる。今後は水稲と果樹など地域の自然環境を生かした複合経営が重要と考える。まだ実験段階ではあるが、雪国昭和の特産物になるよう4年間で成果を出したいと考える。



小林 政一
2 期目 (70歳)

抱負

昭和村の過去、現在、未来に対し、深い考察力を持って、あるべき村の姿に対応する。
何と言っても人がいなければ村の存続は無いものと思われる。
一つ一つの問題にハッキリと対処する。



馬場 政之
4 期目 (77歳)

抱負

村民皆様には、日頃より議会活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。議員活動4期目を迎え心新たに皆様と共に村づくりに頑張っています。
住民の意思を代表し自治体の施策を具体化させるのが、村長であり議会であり、行政と議会の二元性の意義と思います。
現在まで是々非々の立場から一般質問や審議に取り組んで参りましたが、村民皆様の意思を更に汲み取り行政に反映させ、村づくりに努めてまいります。
あなたの声を村政に、あなたと共に村づくり！！
よろしくお願い致します。

新人議員



羽 染 豪
(46歳)

抱負

46歳の若輩者ですが、村民の皆様のため、一生懸命働かせて頂きたいと思っております。

特に若い世代と先輩方とのパイプ役になればと考えております。

昭和村には色々な課題、問題があります。

少子高齢、人口減少、教育、農業、商業、観光など様々な課題に対して皆様と真摯に向き合い、村政と共に解決し、明るく楽しい村、笑顔の絶えない村をつくり上げてまいります。

気軽に話しかけていただけたら幸いです。

よろしくお願い致します。



菅 家 篤 男
(71歳)

抱負

令和5年6月の村議会議員選挙により、新議員としてスタート致しました。

村民の皆様の心や声を正確に受け止め、村民全体の代表者の一人である事を絶えず認識し、皆さんの思いを村政に反映されるよう全力で取り組む決意しております。

高齢者の皆様や施設福祉の向上、子育て世帯の福祉向上につきましては重要かつ喫緊の課題であると考えて、第一に取り組んでいきます。

新人議員として誠実に一生懸命に頑張っております。

皆様からのご助言ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員会などの構成

議会運営委員会	本会議の運営を円滑、能率的に行うため、議事の順序や審議方法について協議する機関です。また議会運営に関する案件の審査を行います。	委員長 小林 政一 副委員長 菅家 篤男 委員 栗城 敏郎 委員 馬場 栄三
総務厚生文教常任委員会	総務課・保健福祉課・教育委員会・出納室・選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事務に関する調査及び議案、請願、陳情の審査を行います。	委員長 栗城 敏郎 副委員長 菅家 篤男 委員 馬場 政之 委員 渡部 節雄
産業建設常任委員会	産業建設課の所管に属する事務に関する調査及び議案、請願、陳情の審査を行います。	委員長 馬場 栄三 副委員長 小林 政一 委員 羽染 豪 委員 栗城 徳雄
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員	消防及び緊急業務並びに、ごみ処理・し尿処理及び介護認定審査するための組合で、これらの事務の審議にあたります。	羽染 豪
昭和村監査委員	村の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかといった観点で監査を行います。	馬場 政之

村政を問う

令和5年6月定例会 一般質問

産業建設課長 水稲農家の規模拡大及び目標値を維持されている方は4件、規模縮小された方は6件、離農又は経営転換された方は2件となっている。園芸農家の規模拡大及び目標値を維持されている方は10件、規模縮小された方は2件、離農又は経営転換された方はおりませんでした。

問 平成26年度から見直し開始した「大規模農業者個人向け」担い手対策支援事業は9年間経過しているが現状について伺う。



青木 秀元 議員

Q 担い手対策支援事業の更なる拡充について問う。

問 個人向け支援が始まって9年間の間、事業の対象とならない担い手農家は、何百万もの投資を自腹で行い、機械を更新し、地域農業を支えている。1期対策と同じく、補助率75%、助成上限300万円で来年度にも早急に実施すべきと考えますが、見解を伺う。

村長 ご提案について、これまでの事業の効果及び他の支援策との比較対象や検証を十分に行った上で、農業委員会や農政座談会のご意見を参考にすると

もに、本村の財政状況等を見極めながら、次年度以降の方針について総合的に判断したい。

問 本年度から始まる景観形成作物普及拡大推進事業の受皿は行政区全体で取り組まなければ解決しない重要な問題と考える。地域づくり応援事業のように行政区も補助対象にすべきと考えますが、見解を伺う。

産業建設課長 地域によつては地域実情も異なるため、実際に取組む団体からのご意見を頂戴し、果たして地域での展開が的確なのか検討してまいります。

Q 昭和ホームが危機、見解を伺う。

問 昭和ホームからアンケートが来た。2年後には本館の規模を縮小し、長期入所を廃止

する予定であるとされている。県内3番目の高齢化(55・4%)で、本村にとつて最も重要な老人ホームである。議会に説明、報告がないのは何故か問う。

村長 昭和福祉会昭和ホームから、施設本館に入所されているご家族に行われたアンケートは、事前に協議がななく実施されたものであり、大変遺憾に思っている。村では、内容を承知しておらず、事前の説明や報告をいたすことができなかった。

問 令和4年度は、3千万円の赤字と聞く。その要因として長期借入金返済、築23年の経年劣化の改修費、利用者減、光熱水費を含む物価高騰と聞く。支援する考えはあるのか問う。

村長 昭和福祉会に運営状況を確認したところ、施設運営の見通し

が非常に厳しい状況にあると伺っている。昭和ホームは、本村の高齢者福祉を担う重要な施設であることを踏まえ、これまでも大規模な修繕への対応や職員宿舎の整備、職員の募集などに関し支援を行ってきた。今後の運営について、昭和福祉会との緊密な連携を図り協議を十分に重ね、方向性を見極め、存続に必要な対応や支援策を検討したい。



ホーム玄関周辺



馬場 栄三 議員

Q 新型コロナウイルス感染分類 変更に伴う対応について伺う。

問 ワクチン接種、PCR検査や入院時の費用、また休職中の補償はどうなるのか、感染時期の待機時期についても伺う。

村長 移行後のワクチン接種は、今年度、国費によって賄われるため自己負担は必要なく、6月接種及び秋の接種を予定しております。次に、村独自の無料PCR検査は、5月31日をもって終了し、今後の自主検査は、個人で抗原検査キットを購入

いただき、対応いただきたい。

次に、感染時の医療費は、保険診療での自己負担が必要となり、入院費用においても医療費や食事代等が同様の取扱いとなりませんが、国では、急激な負担増加を避けるため、現在のところ9月30日まで、高額なコロナ治療薬は引き続き無料とされ、入院医療費においても高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を上限に減額する措置が講じられます。

次に、休職中の補償は、一律に労働者に休んでいただく措置を取るなど、事業者の判断で休業させる場合には、休業手当を支払う必要が生じますが、労働者が自主的に休まれる場合は、休業手当の支払いの対象とはならず、事業者が任意で設けることができる病気休暇制度を活用することが考えられます。

次に、感染時の待機期間は、外出自粛などの一律の行動制限は求められておりませんが、感染した場合には、症状が出た日の翌日から5日間は外出を控え、症状が続く場合は、症状が軽快から24時間程度経過するまでは、外出を控えることが推奨されています。

問 感染防止の為、各種行事、集会は控えてきた。コロナ前と同様の実施になるのか伺う。

村長 移行後における村の各種行事は、イベントの開催制限や施設の使用制限、業種別ガイドラインの取組が廃止され、コロナ禍以前と同様の実施が可能であります。一方で、基本的感染対策は個人や事業者の自主的な判断により実施されることから、事業者、主催者側の判断によっては、感染対策を求められる場合もあります。理解しております。

Q ふくしま園芸ガ ガ団地構想につ いて伺う。

問 ふくしま園芸ガ団地構想、今後の計画、目標について伺う。

村長 園芸振興に向けた収益性の高い品目の生産や、担い手育成と新規就農者の受入れを可能にする生産拠点を育成する「ふくしま園芸ガ団地」構想を推

進し、構想実現に向け、福島県、JA、関係機関が連携し、オール福島で取り組んでいるとされていますが、昭和かすみ草振興協議会に加盟の柳津町、三島町、金山町に対し、JAから各行政に対し、具体的な説明を受けておりません。

問 今回の構想を機にオリジナルカスミ草の開発と部会での種苗生産体制作りが必要と考えるが。

村長 新品種開発までは、平均で約10年程度の年月を要すると言われております。また、苗の種類が多数あることや、開発経費が膨大で研究開発に携わる人材確保が難しいなど、多くの課題が混在し、長い年月や費用面での負担が大きいため、村やJAかすみ草部会での検討は、現実的に難しい内容であると考えております。

村政を問う

令和5年6月定例会 一般質問



渡部 節雄 議員

Q 3月議会で取り上げた国道401号博士峠の新道開通の時期は、その後の折衝で明確になったのか？

問 出来上がった時が工期であるかのような県の回答は、当該自治体とその地域住民を軽く見ていると取られかねない。村長の受け止め方は？

村長 早期供用開始に向けて、要望活動を行った結果が、今年度の供用開始につながったと考えている。村民の待ち望んでいる声は十分に伝わっていると感じており、地域住民を決して軽視しているとは受け止めてはおりません。

問 新道401号開通を機に、盛り上げを図るための準備、イベントの企画等はどんなものを考えられ、また、既に進行しているものはあるのか？

村長 開通前イベントは、5月18日に会津若松建設事務所が事務局となり、博士トンネル周辺地域の活性化を考える会を立ち上げ、村も参画し検討してまいります。なお、開通式には、小学生の鼓笛隊パレ

ードなど、学校関係者と協議し、子供から高齢者まで幅広い年齢層が参加できる内容にしたと考えている。さらに、観光協会や振興公社と協議の上、記念グッズの作成や供用開始後の来村特典など、トンネル供用開始に関心を持っていただく効果的なイベントの開催を、村内はもとより県内及び近隣町村に対して積極的に情報を発信してまいります。

Q 「過疎の村DXで支える」という日本経済新聞の記事について

問 実用化される時期はいつごろになるのか？

村長 AIを活用した高齢者見守り支援体制実証事業は、令和6年度からの運用を計画している。事業実施の可否は慎重に判断したい。

次に、5Gを活用した除雪車両の自動運転に向けた実証事業は、令和3年度から遠隔操作の実証を行っていましたが、安全面などの確認を行う必要から、現時点では、実用化の時期は見通せない状況です。次に、マイナンバーカードを活用したAIオンラインデマンド型移動サービスは、令和7年度の運用を計画している。次に、マイナンバーカードを活用した電子図書館事業は、本年9月頃を目途に事業を開始する計画としています。

問 財政的な説明を求めたい。初期費用と維持費はいくらかかるのか？

村長 初めに、AIを活用した高齢者見守り支援体制実証事業は、令和4年度約47万円、本年度236万円、運用経費は、センサー等の設置数などで変わりますので、現時点では積算には至っておりません。次に、5Gを活用し

た除雪車両の自動運転に向けた実証事業は、作業を実施する路線数等により費用が変わるため現時点では積算が困難な状況です。そして、マイナンバーカードを活用したAIオンラインデマンド型移動サービスは、本年度の約5,600万円、令和6年度は年間で約1,500万円程度を見込んでおり、令和7年度以降は約1,000万円程度の経費が必要になるものと想定しております。

次に、マイナンバーカードを活用した電子図書館は、本年度の経費、約1,800万円、運営維持費、年間約35万円程度を見込んでいます。

問 財政的な問題で昭和村はそれほど潤沢な村ではない。優先順位を付けざるを得ないのではないか？

村長 どの事業も村民に密着した内容で、一概に優先順位を付すことは困難です。

議案の審議

議案の議決結果

6月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	束原源伯	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	馬場政之
物品購入契約の締結について (内科内視鏡ビデオスコープシステム)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について (12名)	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村一般会計補正予算 (第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村繰越明許費繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【議員提出】『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「退」は退席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

意見書提出

議員提出議案の詳細です。

『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

令和6年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業」による十分な就学支援に必要な財政措置を行い経済的に困窮している家庭の子供たちの就学に対し行き届いた支援が保証されることが必要であると考え、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣に対し意見書を提出しました。

6月定例会 審議議案 ー主な議案ー

令和5年第2回6月定例会が6月5日から7日までの3日間の会期で行われました。条例の一部改正や令和5年度一般会計補正予算（第3号）など17議案、報告2件、議員提出議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

内科内視鏡ビデオスコープシステム購入契約を承認

現在の胃カメラのシステムは平成21年に整備し13年を経過して、供給する部品等の対応ができなくなつたことから、今回更新する。

《契約金額》
1,716万円

《契約相手》
(株)南部医理科郡山営業所



昭和村税条例改正を承認

《個人住民税》

森林環境税の導入に伴う改正

《軽自動車税》

新たに特定小型原動機付自転車（一定の要

件を満たす電動キックボード等）を創設



昭和村国民健康保険税条例改正を承認

県に対する事業費納付金の確定及び被保険者数並びに課税所得金額の見込みから、令和5年度の国民健康保険税率を引き上げる。（詳しい税率は広報しやうわ7月号をご覧ください）

《間》本村には620世帯あり、その内、239世帯が国民健康保険の加入者で、その内の139世帯、約58%が何らかの減免措置になっている。減免措置の対象者は今後増えるのか、減るのか。どの

ように予測されているのか。

〔答〕総務課長 国保加入数で変動するため、現時点では、見通しが困難です。

令和5年度一般会計補正予算を承認

《主な補正》

・ゴミ収集車購入事業 15,001千円減額

・ゴミ収集車は令和6年度購入見込みにより債務負担行為とする。



・村道中向小田垣線新設改良舗装工事の電力柱移転補償 140万円

2本の電柱移転に係る補償費。



・小学校屋根改修工事 4,316千円
経年劣化で破損した小学校屋根（5か所）の防水シート改修工事費用。



議案の審議

第2回議会臨時会の議決結果

7月3日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決結果	菅家篤男	羽染豪	小林政一	栗城徳雄	馬場政之	栗城敏郎	馬場栄三	渡部節雄
議長の選挙	選挙	-	-	-	-	-	-	-	-
副議長の選挙	選挙	-	-	-	-	-	-	-	-
常任委員の選任	選任	-	-	-	-	-	-	-	-
議会運営委員の選任	選任	-	-	-	-	-	-	-	-
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙	選挙	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度昭和村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	退	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「退」は退席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

【一般会計補正予算の主な内容】

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（問合わせ先：総務課住民係）

支援金対象者	支援内容	事業費
住民税非課税世帯(令和5年度分)	1世帯当たり30,000円を給付	900万円

昭和村高齢者施設等物価高騰対策事業補助金（問合わせ先：保健福祉課）

補助金対象者	支援内容	事業費
昭和福社会	令和4年4月～12月における光熱費の前年同月の増加分を補助	482万2千円

昭和村地域振興券発行事業（問合わせ先：産業係・昭和村商工会）

対象者	給付内容	事業費
全村民	1人当たり1万円の地域振興券(村内の取扱店舗で10月から2月までご利用できます)	1,335万円

議会から県へ2件の要望

7月7日に昭和村公民館において第34回両沼地方町村議会議員大会が開催されました。

昭和村議会から次の2件について要望し、要望通り決議されました。



提案理由説明：産業建設常任委員会
馬場栄三委員長

① 国道400号舟鼻峠の整備促進について

舟鼻工区は平成26年度から道路拡幅工事に着手されているが、冬期間に安心・安全に通行できるように工事継続を要望する。さらに田島バイパス3工区は総合的改良整備により早期完成を図ること。

② 国道401号会津若松市・南会津町南郷間の整備促進について

- ・大芦地内のバイパス化工事の早期完成を図ること。
- ・大芦地区より新鳥居峠間の狭隘区間及び急カーブの整備、鳥居峠トンネル化により通年通行が可能となるよう改良事業の早期着手を図ること。

(株)奥会津昭和村振興公社は黒字決算

令和5年6月定例会では昭和村が出資している第3セクター「株式会社奥会津昭和村振興公社」の第27期経営状況が報告されました。概要をお知らせします。

資産・負債・純資産の決算状況（令和4.4.1～令和5.3.31）

資産の部	流動資産	107,021,347円	現金・預金、売掛金、製品の在庫など
	固定資産	18,461,463円	工具器具備品、リース資産など
	資産の部合計	125,482,810円	
負債の部	流動負債	17,148,822円	買掛金、未払金など
	固定負債	46,787,465円	昭和村からむし振興基金など
	負債の部合計	63,936,287円	
純資産の部	資本金	93,000,000円	株主が会社に拠出した資金
	当期末処分利益	△31,453,477円	次期繰越利益
	(うち当期利益)	(13,336,734円)	
	純資産の部合計	61,546,523円	
負債・純資産合計		125,482,810円	

当期の純利益は、村からの指定管理料を含め約1,334万円の黒字となりました。売上げの実績は1億7983万円と、前年度より約32.9%ほど増加しました。からむし製品の展示会出店など販売の売上げは増加し、昭和村老人休養ホーム、からむし織の里（織姫交流館・博物館・苧麻庵）はいずれも、前年度より利用者数・売上げは増加しました。

議会の素朴な疑問

9月の決算議会とは？



9月の議会は「決算議会」ってよく聞くけど、何をやるの？

決算認定制度というものがあって、前年度の歳入歳出予算が適正に使われ、主要施策が適正に行われたか、それを認定する議会が決算議会です。



決算認定制度ってなに？

決算認定制度には大きく3つの意義があります。その中で重要なことは次のとおりです。

1. 予算が正しく使われたかどうかをチェックすること
2. お金を使っただけの効果があったかどうかを確認すること
3. その後の予算を立てるときや使うときに反省として生かすこと



主要施策ってなに？

役場の各課でその年度に行う重要な事業のことです。



予算のとき審議しているから必要ないのでは？

予算はあくまでも計画で、実際に計画通りに行われたかを検証しなければなりません。



決算審査

●●● 決算審査とは ●●●

決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかどうかを確認するため実施するもの



8月1日(火)～8月4日(金)までの4日間、令和4年度分決算審査を実施しました。監査委員は現在、渡部昭一代表監査委員(識見を有する者)と馬場政之監査委員(議会から選任された者)の2名で構成されています。

編集後記

この度の「議会だより」には、新議員が確定し、7月3日に臨時議会が開催され、役員などの議会構成がされました。

役職や各議員の抱負など掲載されておりますのでご覧ください。表紙は6月18日に開催されました「ふるさと会津昭和村会」の総会や懇親会に出席された方々の写真です。

良くご覧になれば、お知り合いの方も居られるのではないのでしょうか？

コロナ禍のため数年休止されておりましたが、本年度は盛大に開催されました。ふるさとを思う皆様の方に感銘し、村づくりに勇気を与えてくださいました。(馬場政之)

編集委員

委員長 羽染 豪
副委員長 菅家 篤男
委員 馬場 政之
栗城 敏郎

決算、第3回定例会

9月11日(月)開会 午前10時

9月12日(火)一般質問 午前10時

9月13日(水)議案審議 午前10時